

平成23年10月18日
記者発表

道路に関する新たな取り組みの現地実証実験（社会実験） 公募選定結果について

○ 国土交通省道路局では、道路に関する先進的または斬新な施策について、当該施策を本格実施するにあたり、効果や影響を確認するため、場所と期間を限定して試行・評価する実証実験を実施しており、四国地方整備局管内でも、公募により実証実験を実施いたします。

○ 平成23年度に実験を実施する地域を公募したところ、全国24地域から応募がありました。これらの案件から10地域が選定され、四国地方整備局管内からは1地域が選定されましたのでお知らせします。

実験の名称：自転車歩行者道での自転車の一方通行推奨による有効性検証実験

実施主体：松山自転車活用推進協議会（NPO法人、松山市、愛媛県、
愛媛県警、東京大学、愛媛大学、国交省）

その他、詳細については、別添資料のとおり

○ 選定された地域及び実験内容については、以下のホームページをご覧ください。

<http://www.mlit.go.jp/road/demopro/index.html>

<問い合わせ先>

国土交通省 四国地方整備局 道路部 道路計画課 建設専門官 武田 融昌

電話（代表） 087-851-8061（内線 4215）

※公募申請内容等についての問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所 計画課長 加藤 邦寛

電話（代表） 089-972-0034（内線 261）

実施箇所：愛媛県松山市

実 験 名 称：自転車歩行者道での自転車の一方通行推奨による有効性検証実験

実施主体：松山自転車活用推進協議会

実施期間：平成24年1月中旬～2月上旬（予定）

1. 地域の現状と課題

- ・松山市は地形が平坦で松山城を中心に官公庁、企業、学校、商業施設、観光施設などが集積しており、郊外からの通勤、通学等のための自転車の利用率が高い。
- ・しかし、中心市街地での自転車の走行環境は、自歩道内の放置自転車や看板、車道ではタクシーや荷捌き貨物車等の路上駐車など、十分な走行空間が確保されていない。
- ・また、自転車は車道通行が原則となっているが、約9割以上の自転車は自歩道を双方向で通行。そのため、自転車と車に加え、自転車と歩行者や自転車相互の衝突事故が多数発生。

2. 実験内容

- ・自転車通行量が多い区間において、自歩道内の自転車通行方向を自動車と同じ方向の一方通行を推奨する社会実験を実施。
- ・歩道の車道側及び車道の左側に、自転車矢印マークを設置。
- ・また、周辺事業所や自転車利用者等へのアンケート・ヒアリングを実施し、自転車や歩行者の安全性および周辺の商店等への影響について検証を行う。

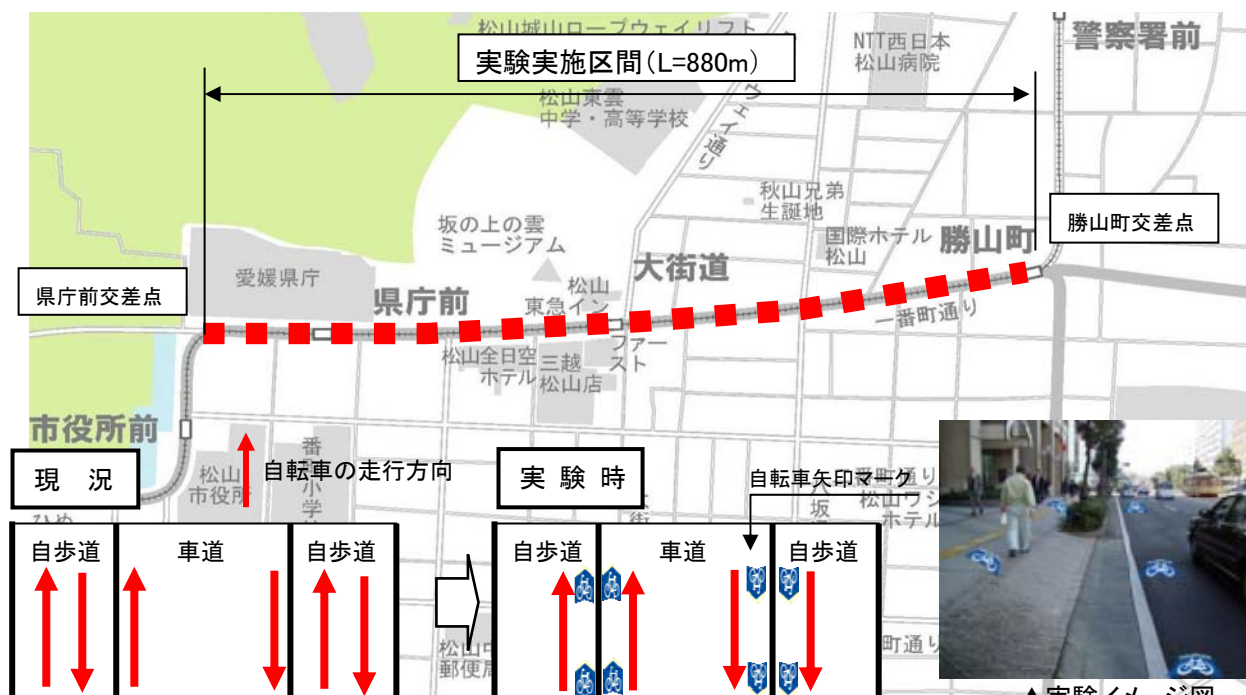
3. 位置図・実験概要等



▲放置自転車や看板等の占拠

▲タクシーベイからはみ出した車両

▲歩道いっぱいの自転車



▲実験イメージ図